



連合奈良の日(9月度) 於:近鉄大和高田駅

半年ぶりの街宣活動になりました。新型コロナ感染対策としてマスクの着用は勿論、使用マイクの都度消毒、ティッシュ配布も可能な限り接触を避けるため、手作りの配布箱から取ってもらいました。配布数が通常より少なかったのは致し方のないことかもしれません。配布したティッシュには「コロナ関連の労働相談」の案内の他、6月に施行されたはラスメント対策関連法について周知を図り、大切なのは決して一人で悩まないことで労働組合や連合に相談して欲しいと訴えました。



配布箱とフェイスシールド



パワハラはなぜ起こるのか？

パワハラが起こる背景、要因は様々です。職場環境の悪化も大きな要因。

2020年6月からハラスメント対策関連法が施行されパワハラに関する雇用管理上の措置(防止措置)を講ずることが義務付けられています。

企業競争の激化、人員削減・人員不足による上司の苛立ちや余裕の無さ、ストレスの高まりなどが大きな要因と言われています。ほかにも雇用形態が多様化したこと、職場内でのコミュニケーションが希薄化してしまったことも要因と考えられます。

上司からの一方的なものだけではなく同僚や部下からの誹謗中傷(特にSNS上でも)ハラスメントに当たります。お互い気持ちに余裕を持つために職場内のコミュニケーションが大切だと思いますが・・・あなたの職場は？

企業競争の激化
これは指導！
余裕がない
過重労働
人員削減・不足
SNS上の誹謗中傷
ストレスの高まり
余裕がない
雇用形態の多様化
職場内コミュニケーションの希薄化

上司からの一方的なものだけではなく同僚や部下からの誹謗中傷(特にSNS上でも)ハラスメントに当たります。お互い気持ちに余裕を持つために職場内のコミュニケーションが大切だと思いますが、・・・あなたの職場は？



パワハラの代表的な行為は次の6つです。

- 1.身体的な攻撃(暴行、傷害)
- 2.精神的な攻撃(脅迫、侮辱、ひどい暴言)
- 3.人間関係からの切り離し(仲間外し、無視)
- 4.過大な要求(業務上不要なことを要求)
- 5.過小な要求(仕事を与えない)
- 6.個の侵害(私的なことに過度に立ち入る)

「もしかしてこれってパワハラ？」などと悩んでいるあなた。大切なのは決して一人で悩まないことです。信頼できる同僚や上司、労働組合があれば労働組合に相談しましょう。社内相談窓口や身近に相談できる人がいない場合は、**連合の「なんでも相談ダイヤル」(0120-154-052)に！**

連合奈良なんでも労働相談ホットライン
0120-154-052
フリーダイヤル いこうよ れんごうに



ありがとうございました

2020年7月 豪雨災害緊急カンパに多くの善意が寄せられ**12,535円**を連合の災害カンパ口座に振り込みました。



中和地協・中和労福協・友好議員
合同交流会

コロナ禍で例年より参加者が減りましたが、和気藹々と交流を深めたところです。

情報発信しています！

連合奈良YouTubeチャンネルへアクセス

